

報告第5号

繰越明許費の繰越しについて

上記のことを報告する。

令和5年6月12日提出

みよし市長 小 山 祐

説 明

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものである。

繰越明許費

令和4年度 みよし市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国庫支出金	
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援事業	円 73,793,000	円 22,500,000	円 0	円 15,000,000	円 7,500,000
6 農林水産業費	1 農業費	肥料購入費支援事業	円 2,296,000	円 2,296,000	円 0	円 0	円 2,296,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路改良事業（市道大沢寺ノ前線）	円 384,074,654	円 384,074,654	円 0	円 67,614,229	円 316,460,425
10 教育費	7 学校給食費	給食センター防音工事	円 32,670,000	円 21,010,000	円 0	円 0	円 21,010,000